

2024 年 10 月 29 日

会員各位

一般社団法人 神戸植物検疫協会

## 輸出登録検査機関の登録及び輸出植物検疫にかかる検査業務開始のお知らせ

当会は、植物防疫法に基づき農林水産大臣から「登録検査機関」の登録を受け、2024 年 10 月 24 日より、輸出植物検疫にかかる「消毒検査」と「目視検査」に関して、検査業務を開始することをお知らせいたします。

### <検査区分>

#### ・消毒検査

輸入国が要求するくん蒸・熱処理・低温処理・薬剤処理等が実施されていることの確認

#### ・目視検査

植物又は物品及びこれらの容器包装の目視による検査

検査対象品目：栽培用種子、苗木類、球根類、塊茎類、生果実、生野菜、切り花、食用種子、穀類、油料種子、乾燥植物類、木材、中古農業機械等の物品

※品目によっては対応ができない場合がございますので、詳細につきましてはお問合わせください

### <登録検査機関について>

農林水産省 ホームページ

URL：[https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/yusyutu\\_kensakikan.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/yusyutu_kensakikan.html)

### <問合せ先>

一般社団法人 神戸植物検疫協会 業務課

TEL：(078) 321-0081

FAX：(078) 391-4664

Mail：[export@kobe-shokken.or.jp](mailto:export@kobe-shokken.or.jp)

以上